

十
十
利
發
行
行
價
格
日

發

十
三
の
經
過
込
利
み
子

$$\frac{\text{額面金額の総額} \times 0.10}{100 \times 365}$$

(二)
たは者にへにりに座も係
金、又おた百算つにのる發行時において、
額前記はいだ分出い記と所
に(+)の國取、二外てしのして載し得
該算法得当金額は振が
非式人す該記前記替源
居にでる國乗か(+)記録口泉、そ
住よあ者債じ當算れ簿收の
者りるがをた該式る中さ利
又算場非發た該式る中さ利
は出合居行金金にものれ子
外しに住時額額よの口るに

（一）そ○しらへに直九た子年額平す額の
む十式はのパた、以基近年、計當面成るの記
も号に、募率Ⅰ率○下づに五發算た金十。整載
のによ払入はセ。・「きおかげ期額五
と規り込決○ンた七基算け月から、百年三月二
す定算金定パトだ○準出る超各利払期開始日
るす出額のⅠをしパ金利還付日前提に百五
るしに通セ下、Ⅰ「利され當十までに
期た加知ン回控セた額年までに
日金えをトする除ンと複入利付の行
に額、受ととしトう利札付の行
払を次けすきたを。利の国期行
い第のた。是率控回結債間わる
込二算者。が除かり果のがれ利

二十九八七六

払者入払元償償
込札場利還還
期參所金金期
日加支額限

平成十五年三月二十五日
財務大臣から通知を受けた者
日額平成大行額十年三月二十日
本面成銀金百田につ二き百日

$$\frac{\text{額面金額} \times \frac{\text{基準金利} - 0.70}{100}}{100} \times \frac{1}{2}$$

十五

後第
の二
利期
子以

出利てを毎
し子、支年
たとそ払三
金しの期月
額て日と二
を、以し十
支次前、日
払の六各及
う算月支び
。式間払九
にに期月
よ属に二
りすお十
算るい日

$$\frac{\text{額面金額} \times 0.10}{100} \times \frac{1}{2}$$

十四

初期利子

す次そが金と平
る号の銀額し成すの国
期及翌行を、十る税法
日び営休支次五率人
に第業業払の年九とが
つ十日日う算九が乗適
い六にに。式月でじ用
て号支当たに二きたを
同に払ただよ十る金受
じおうるしり日。額け
い（と、算を）る
て以き支出支を所
規下は払し払控得
定、期た期除税